

第3章 現行計画の進捗と課題の整理

3-1 現行計画の進捗

3-1-1 第1次・第2次計画における策定の考え方

これまでに策定された、第1次計画『よみがえれ岩倉の水辺～五条川レクリエーションゾーン整備計画～』(S60.3) 及び、第2次計画『よみがえれ五条川の自然～五条川自然再生整備等基本計画』(H7.3) における策定の考え方について、計画策定の背景などが記載されている「はじめに」、「計画の理念」及び「基本方針」から、その概要を把握する。

表 3-1-1 第1次計画の考え方（各項目のポイント整理）

	内 容
はじめに・計画の動機と背景	<p>○当時の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水・利水を中心としてきた河川行政が、近年、親水性の積極的導入による新たな展開を示している。 ・五条川をレクリエーションゾーンとして整備することにより、憩いの場の提供、アメニティの向上、都市の活性化が期待される。 ・五条川は画一的な改修、水際の直立した護岸により、水面に近づきづらい。 <p>○計画策定の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五条川の特性を明らかにする ・岩倉市の都市環境と水環境のあり方の提示（治水・利水・親水の調和） ・五条川親水計画の作成
計画の理念	<p>＜水環境を生かした魅力あるまちづくり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水上安全な都市づくり、農業用水などの水を有効活用する都市づくり、水と遊び・水のある心地よい風景が見られるアメニティの充実した都市づくりを行う。 <p>＜流域文化圏の再生＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親水」をテーマに新しい流域文化圏の再生を目指す。
基本的方向	<p>○治水・利水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各戸貯溜施設や遊水施設の設置などにより、五条川の河道負荷を軽減する。 ・農業用排水路の環境改善対策として、木津用水の通年の流水を確保する。 ・水路の修景整備や水路の雑用水利用を導入することにより、住民による日常的な用水路の管理体制を整備する。 <p>○親水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活雑排水等の処理は、長期的な流域下水道による対応とともに、各戸処理による対応も同時に進める。 ・生態系に配慮した護岸等、水際の処理を工夫する。 ・五条川の公園化を進め、これまでの水辺レクリエーション利用を尊重しつつ、新しい活動の導入の際には、その性格を配慮しながら整備する。 ・桜並木の景観が最大限に引き出されるまちなみ、家なみの形成を目指す。 ・野川・里川および都市河川の基本的な空間様式に沿った景観整備を行う。 <p>○五条川流域協議会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と市民が協力した体制づくりを進め、愛知県および木津用水土地改良区の協力を得て、総合的な水環境の整備を展開する。 ・流域市町村、市民運動、愛知県、木津用水土地改良区などで構成する「五条川流域協議会（仮称）」づくりを目指す。

表 3-1-2 第2次計画の考え方（各項目のポイント整理）

	内 容
はじめに	<p>○当時の現状 親水護岸、休憩施設などの各種事業を進めてきており、今後もお祭り広場などの整備を予定している。これらの事業の多くは待合橋上流の市中心部で展開され、景観や親水性に力点がおかかれている。 一方、待合橋下流は、堤防から水面への勾配は緩やかで自然が豊富に残された環境を有している。</p> <p>○目的 五条川の特性を認識しながら、また市民の意向を尊重しながら、今後の五条川整備の具体的な指針となる基本計画を策定する。</p>
計画の理念	五条川のもつ治水・利水機能に加えて、レクリエーション、景観アメニティ等の親水機能を高めつつ、 市民生活と生態系豊かな水環境との接点を創出し 、人にやさしく、 自然とともに生き 、文化の香り高い岩倉のまちづくりのシンボルとして、またビオトープネットワークの枢軸として整備していく。
整備の基本方針	<p>○多様性のある自然環境をもつ河川の整備 ・河川およびその沿川はできるだけ自然環境を維持・創出していくよう整備する。ただし、五条川が都市河川であることの特性を踏まえ、親水性と多様な自然環境が両立する河川として整備する。</p> <p>○五条川の修景・デザインの統一による景観とまちなみの整備 ・ベンチや案内板などのデザインの統一とともに、安全を確保したうえで、フェンスの撤去など修景の向上を図る。 ・堤防道路の透水性舗装化などにより、桜並木等の自然に配慮する。 ・沿川の建築物をコントロールする。</p> <p>○自然の回廊ネットワークによるエコアップとまちづくりの波及 ・五条川等の自然を観察できる拠点をつくり、市民自らが自然を観察し自然を学ぶ場を整備する。 ・五条川また五条川に接するエコアップされたビオトープや公園を枢軸にして、他のビオトープや各種公園、神社仏閣の緑地を農道などの自然の回廊によってネットワーク化する。それにより全市のエコアップとリバーサイド・プロムナードの充実をはかる。</p> <p>○五条川への関心を高める静と動の変化に富んだ交流装置の整備 ・市街地内や待合橋下流の自然が多く残されている区間など、五条川の特性を踏まえ、変化に富んだ交流を図る。</p> <p>○河川浄化への対応 ・流域下水道が整備されるまでは、水質を悪化させる家庭雑排水が五条川に流入しないよう、市民マナーを周知させる。 ・河川そのものの自浄能力を向上させたり、排水路段階から浄化できるシステムを徹底させる。</p>

前記の内容から、第1次計画、第2次計画における策定の考え方は以下の通りである。

■第1次計画における計画策定の考え方

水に親しめる川づくり、水辺のレクリエーション促進を重視

- それまで、治水・利水を中心としてきた河川行政が、河川に「親水」を積極的に導入し始め、全国的にも親水性の高い河川整備の試みが実施されてきた当時の動向と、身近な憩いの空間のニーズなどの市民の期待・意向を踏まえ、「親水」や「五条川の水辺のレクリエーション利用」を重視した計画内容となっている。
- このため、計画策定の目的が「治水・利水・親水の調和」した都市づくり、「五条川親水計画の作成」とされ、基本的方向においても治水・利水と同列に「親水」が大きく取り上げられ、水辺のレクリエーション利用の方向が示されている。
- さらに、計画の理念として「親水をテーマとした新しい流域文化圏の再生」が謳われており、これは、それまでの治水や利水と違った「親水」を中心とした水環境の改善・整備を目的とした広域的な連携組織の構築を目指したものであり、基本的方向では五条川流域協議会づくりが挙げられている。

■第2次計画における計画策定の考え方

自然環境の維持・創出、五条川に対する市民などの意識の向上を重視

- 当時、環境意識が徐々に高まっており、河川が本来有する多様性のある環境資源が着目されるようになり、河川を生態系豊かな空間として見直そうという動きが活発化してきた。五条川についても単に親水護岸を整備するのではなく、そこで自然環境を保全・創出したり、それらの自然を観察できるような整備のニーズが高まっていた（なお、第2次計画策定後すぐに改正された河川法においては「環境」を含めた、新しい総合的な河川制度が整備されており、こうした機運があったと考えられる）。
- このため、第2次計画は、第1次計画までの治水・利水及び親水機能の向上に「自然環境の保全・創出」を新たな視点として加えた計画内容となっている。そして、計画の理念では「市民生活と生態系豊かな水環境との接点の創出」や「人にやさしく、自然とともに生きる」などが示され、整備の基本方針では、「多様性のある自然環境」「自然の回廊ネットワーク」が大きく取り上げられている。
- また、これらのこととに加えて、五条川への意識の向上を図る視点から、市民などの「交流」に関わる基本方針が設定されている。